

平成21年9月1日

保護者の皆様

三重大学教育学部附属中学校
校長 兼重 直文

台風などにおける生徒の登下校について

初秋の風のさわやかに渡る季節となりました。保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、附属中学校の教育活動に対し格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、下記の通りと致しますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 **午前7時の段階で、本県全域、または本県中部地域に暴風警報が発令されている場合**
 - ① 休校とする。
 - ② 午前11時までに、上記の警報が解除されたときは、午後1時までに登校し、午後の授業は実施する。
なお、学校給食は行わない。(午後の授業がない場合は、登校の必要はない)
ただし、警報の有無にかかわらず、交通事情や通学路の状態などで、登校するのが危険な場合、登校は控えることとする。その場合、学校に必ず連絡をする。
- 2 **生徒登校後、本県全域、または本県中部地域に暴風警報が発令された場合**
 - ① 気象状況や交通事情により、生徒を安全に帰宅させることができると判断した場合、速やかに下校させる。
 - ② 気象状況や交通事情により、生徒を下校させることが危険である、または困難であると判断した場合、生徒の「安全」を第一と考え、生徒を学校に待機させる。
ただし、保護者が迎えに来ることが可能な生徒については、この限りでない。
- 3 **大雨警報、洪水警報が発令された場合**
 - ① 原則として、平常登校とする。
 - ② 本校は通学区域が広範囲であるため、県下各地域によって気象や交通機関等の状況が大きく異なる場合があります。登校を見合わせられる場合は、必ず、その旨を学校に連絡下さい。